

司法書士会員 各位

日本司法書士会連合会認証サービス（日 司連認証局）の認証業務終了のお知らせ

日本司法書士会連合会

すでに平成19年8月31日付日司連発第626号等でご案内のとおり、現行「日本司法書士会連合会認証サービス」の認証業務は、平成20年3月末をもって終了いたします。

下記デザインの電子証明書を使用されている会員各位におかれましては、電子証明書の有効期間にかかわらず、平成20年3月17日（月）をもって一斉失効いたしますので、業務における使用は3月5日頃を目処とするよう、ご協力下さい。なお、「司法書士認証サービス」への切替えを行っていない場合は、至急手続き下さい。

一斉失効後は、電子署名処理は出来ませんが、法務省オンライン申請システムへの申請時にエラーとなりますのでご注意ください。



新たに電子証明書の発行を希望される場合は、「司法書士認証サービス」(<https://ca2.nisshiren.jp/repository/>) をご利用下さい。